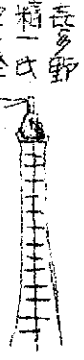


宿題委員会報告

本二回準備打合せ会において決定した今年度の宿題「農地改革の村社会に及ぼした文のきよう」について宿題委員会が、三月二十四日午後、香多野箱一氏宅に於て開催し、出席者は有賀、長、多野、甲田の諸氏及び塚本の四名であり、森住氏は欠席した。



板各系連

専らあると見られる。そしてこの問題限定の一案としては、農地改革そのものには実を合せることがあつたらぬ。

二従つて、一つの具体的課題として、農地委員会に性格、動きをのぼした状態になら

以下当日の宿題委員会に於て論議された要旨を報告した。

(一) 本年度の宿題は、問題が余りに玄妙にわたるものであるため、どうして中心の写ものにしぼる必要があるか、と見られる。そしてこの問題限定の一案としては、農地改革そのものには実を合せることがあつたらぬ。

の対象領域とする。

(三) 以上、この対策への導きの道程が、村社会に及ぼす影響が、農村における *Community Development* として農地委員会が活動するべきこと、その意味で農地委員会が問題にすべきこと、これに農村に於けるリーダーシップの生成とその役割が、如何に関係して行かざるべきか、を主眼とするべきことが基本であることが、

(四) すなわち、農地改革前における村内の政治的状況関係その他にみられる村内指針と、それと連続するものとして、その動向への反映のしかたの改革終了後におけるその農地委員会に於ける位置と改革の行方とをどうするかに、この三時期における考へが、この三時期における指導者の出方の相違に問題がくわされて、このため、右にあげた三時期によつて、

ちで、よくに居て、その主眼は農地改革全土の時期、農地委員会にあつたはずである。

(五) 以上のような問題は、即ちあるいは村の問題として考えるだけでは決して解明しうるものではなく、行政村全体に対する視野が必ず必要であり、さうにより、大まかき方向にあり、

ならぬ。その限りにありても、これは決して安易な宿題では無い。しかしながら、従来の農村社会学にとつて、

(六) 他方において、従来社会学のものが、行われてきた研究の成果が、このような宿題研究にどうして活かして、無力では有り、

て、少からめ支助があるにちがひ有り、

が、

